

栃木県薬物再乱用防止教育事業

栃木県では、「栃木県薬物再乱用防止教育事業」を実施しています。

覚せい剤などの違法薬物は、「一回くらいなら使っても大丈夫だろう」と思っても、また使いたくなり、繰り返し使ううちに薬物に対するコントロールがきかなくなってしまいます。つまり、自分の意思では止められなくなるのです。

今後、違法薬物と関わらない生活を築くためには、薬物の虜（とりこ）となっているあなたの心と体を回復させなければなりません。

それは、自分一人の力ではできませんので、本案内を家族の方とよく読み、自分で今後の人生を変えていきましょう。

1 違法薬物を乱用した者の結末は？

薬物におぼれ、人間関係の破壊により、友人、家族から孤立してしまいます。

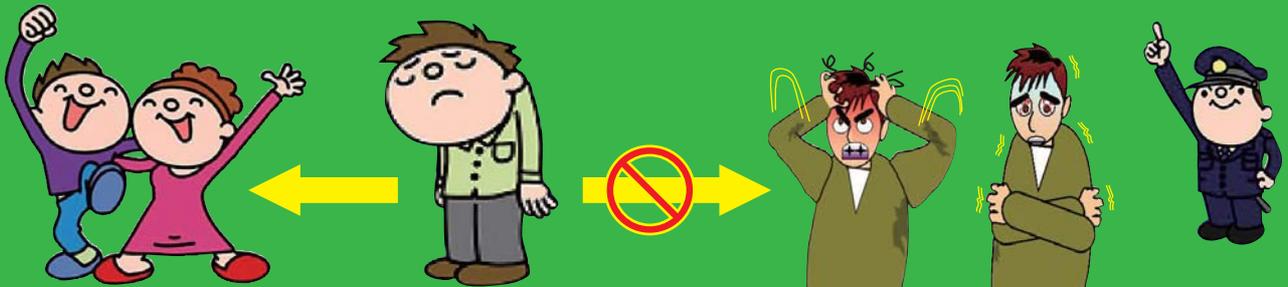
統計上、覚せい剤で検挙された者のうち、再び違法薬物で検挙される者は、約50%つまり、2人に1人はまた違法薬物を乱用してしまう傾向にあります。

2 まず、何をすべきか？

あなたは現在、違法薬物と縁を切り人生をやり直すか、又はこのまま薬物乱用者でいるか、というターニングポイントにいます。

まずは、薬物を止める強い意思を持つことが重要で、それが回復への第一歩となります。

また、家族の方も、一緒に薬物に立ち向かう決意が必要となります。



3 栃木県薬物再乱用防止教育事業とは？

本事業は、覚せい剤、大麻、麻薬などの違法薬物による薬物依存症からの回復を目指して、県があなたを支援する教育事業です。

4 栃木県薬物再乱用防止教育事業では何をするの？

違法薬物を使用したいという欲求を解消させる方法を組み入れた「再発予防プログラム」をグループワークで学んでいきます。

栃木県から委託を受けた栃木ダルクが、プログラムを年間40回実施しますので、指定された会場に通いながら、回復するまで続けられます。

なお、家族の方も違法薬物について学んでいただくため、「薬物依存症を家族と共に考える会（栃木県精神保健福祉センターで開催）」等に参加していただきます。

栃木県薬物再乱用防止教育事業

5 栃木県薬物再乱用防止教育事業に参加するまでの流れ

- ①相談を受け付けた担当者に、本事業に参加したいことを申し出てください。
- ②薬物乱用者本人と家族に対して、薬務課職員が面談をします。
(日時、場所については薬務課から御連絡します。)
- ③薬務課に参加の申込をします。
- ④栃木ダルクに連絡をし、プログラムを実施する日や会場を確認してください。
- ⑤指定された日に参加してください。

なお、参加費用は無料ですが、会場までの交通費は各自で負担してください。

6 栃木県薬物再乱用防止教育事業の日時・会場

栃木ダルク周辺地図



事業実施者の連絡先

特定非営利活動法人 栃木DARC(ダルク)
住所：宇都宮市大曾 2-2-14 形松ビル 3階
電話：028-650-5582



問い合わせ先
栃木県保健福祉部薬務課
電話：028-623-3119

栃木県・栃木県薬物乱用対策推進本部・栃木県薬物依存症対策推進委員会